

## 平成 23 年度第 1 回明石市都市景観審議会議事録 概要

日時：平成 23 年 7 月 21 日（木）午後 3 時～5 時

場所：議会棟 2 階 第 4 委員会室

出席者：安田会長、伊藤委員、茨木委員、辻委員、安谷委員（欠席：八木委員）

### 1. 開会

### 2. 公開・非公開の決定

### 3. 議事

#### （1）報告事項

##### ① 都市景観形成基本計画改定後の取り組み

###### 質疑応答

委員：中心市街地活性化の具体的事業は？

事務局：再開発事業を含む 4 3 の事業があり、「景観形成地区検討」はその事業の中の 1 つである。

委員：年明けに景観形成基本計画を公表しているが、市民の反応は？

事務局：概要版を窓口で配布したが、手に取る方が多い。また、基本計画を見て、賛同していただいた団体があり、景観ウォークに協力していただいた。

##### ② わがまちあかし十景 “絵画と写真コンクール”

###### 質疑応答

委員：わがまちあかし十景の PR 用ポスターやチラシの構図に引っ張られないか。ほかの構図を期待したい。

委員：絵画は小学生のみが対象となるのか。

事務局：今回の絵画は小学生のみを対象としている。今回の企画が好評であれば、今後、大人向けの絵画も検討していきたい。

絵画の対象を小学生としているのは今年度より小学校 3 年生を対象とした社会科の副教材にわがまちあかし十景が掲載されることとなったため。

小学生を対象とした同じような企画が多いため、選んでいただけるよう市内小学校に直接 PR に回った。

委員：これから小さなまちあるきをし、「わがまち」を地域ごとに（たとえば「大蔵十景」や「二見十景」）を選んでもらうのもいいのではないか。

作品が多く集まることを期待している。

事務局：応募作品の選考は当審議会委員のうち数名に協力をお願いしたい。

なお、後援を(株)神戸新聞社、山陽電鉄(株)、明石観光協会にお願いしている。

委員：いい作品が出れば山陽電車の吊り広告に使ってもらえるのでは。

委員：今回は明石の小学生や在住、在学、在勤者を対象としているが、市外の人も応募対象にすると観光客も参加できるのでいい。

## (2) 協議事項

### ① 行政による先導的取り組みの課題とその対応

#### 意見交換

#### ○景観ガイドラインについて

(会長)

・マニュアル作りは公共施設の整備の実務に係わる係長クラス、それに外部の専門家のチームで作るのがいい。

・チームで研究を重ね、抽象的な表現やイメージについての認識を共有し、明石方式のデザインマニュアルを作っていく。

・コンサルに頼んで印刷してできたものでは浸透しない。公共施設担当部局が一堂に会し、議論するプロセスが重要である。

・既存のマニュアルのような分厚い冊子ではなく、わかりやすい薄いものでいい。

(委員)

・既存のデザインマニュアルにあるような抽象的な表現はものさしにならない。例えば、カラーで言えば、共通言語として、推進地区はイメージカラーコードを作る。

抽象的な表現はひとによって理解が違う。

#### ○公共事業届出制度・大規模建築物等行為届出制度について

(会長)

・来年度事業の予算が決まった時点で景観に関わる事業をピックアップし、議論する。

・大きな建物だけでなく、小さな建物にも指導は必要である。小さな修繕工事などの積み重ねによって、大きな効果を生むこともある。ひとつひとつは小さくても近くにあるものが一体となって、景観を作る。(＝「関係のデザイン」)

・景観とは「常識」であり、表層のデザインではなく、「まちのマナー」＝「建物の作法」である。住宅地、商店街、工場、それぞれのマナーがある。

- ・「まちのマナー」を描いたうえで景観を誘導し、景観整備（緑化など）に対する補助金とセットで考えられるといい。
- ・堅苦しい庁内会議ではなく担当係長らで組織し、議論を触発するために外部の専門家を入れるということを実験的にしてみてはどうか。

（委員）

- ・事業課から相談や届出が出るのを待つのではなく積極的に関わる必要がある。
- ・アドバイザー制度を設けるのはいいが、いつデザイン協議をするか、そのタイミングが重要である。（計画が確定した段階で協議をしても、計画変更は困難であるから。）

## ② 都市景観形成基本計画実行計画の策定

### 意見交換

（会長）

- ・景観評価は指標が難しい。
- ・市民のアンケート調査を行う場合は、毎年同じ項目を設け、追跡調査ができるようにする。
- ・景観だけでアンケートを行うのではなく、市の施策全体のひとつとした方が市民もわかりやすい。
- ・なかなか数値として捉えにくいですが、明石がよくなっているという指標としては重要である。
- ・日常の業務の中でどういうことができるのか、職員のモチベーションを上げるために地域との接触数やイベントの結果などで自己評価することも大切である。

（委員）

- ・資料にある「取り組みのイメージ図」にあるそれぞれの施策の横（時系列）だけでなく、縦（施策同士）の関連がわかるように立体的に表現できるとわかりやすい。

## ③ 好ましくない景観に対する取り組み

### 意見交換

（会長）

- ・屋外広告については、県条例により規制しているが市独自の条例で上乗せ規制することもぜひ検討してほしい。
- ・広告は企業マナーといえる。企業に広告規制を要望するべき。
- ・巨大で目立つ広告だけでなく小さいものも問題となる。
- ・「好ましくない景観」であるという問題意識の共有は大切。

・好ましくない景観は庁内職員で提示し、それをいかに克服するか議論することは有効である。いい景観は市民に見つけてもらえばよい。

・明石駅前の景観については中活の組織の中で景観部会を作ってもらったらどうか。

(委員)

・きれいな地区ができればモデル地区となる。

・広告の機能は目立たせないといけないので景観誘導が難しい。

### (3) その他

#### ①今後の予定

#### 質疑応答

会 長：都市景観形成重要建築物所有者交流会では、こういった建築物は耐震性が問題になるため、手入れの制度をうまく使えるようアドバイスをし  
てあげてほしい。

事務局：交流会は八木委員に協力していただき、所有者にアドバイスを  
いただいている。

## 4. 閉会